

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和元年9月 日	決裁	令和元年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 3 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和元年7月18日（木曜日）		開会 11 時 00 分		閉会 11 時 39 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		荒木、山本、三上、渡邊、寄谷、本間、田村、柴田				事務局	竹谷事務局長
		水口、議長					菊田次長
欠席委員		木下					寿永主査
説明員		別紙のとおり		議 件		別紙のとおり	
議 事 の 概 要	○ 休憩中、7月1日付け人事異動に伴う係長職以上の職員紹介を行った。						
	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い全て報告済みとした。						
	(1) 滝川クラフトビールフェスティバル2019 の開催について						
	(2) たきかわマルシェ 2019 の開催について						
	(3) 令和元年度 下水道事業会計補正予算について						
	(4) 中心市街地における用途地域等の見直しについて						
	2 その他について						
	委員長から経済建設常任委員会の視察について説明があった。						
	3 次回委員会の日程について						
	8月22日（木）13時から第一委員会室で開催することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 荒 木 文 一 ㊤							

令和元年 7 月 16 日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

令和元年 7 月 1 日付け滝議第 47 号にて通知のありました第 3 回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

産業振興部長	鎌 田 清 孝
産業振興部次長	阪 本 康 雅
産業振興部産業振興課長	稲 井 健 二
産業振興部産業振興課長補佐	高 橋 浩 樹
産業振興部産業振興課係長	土 橋 真由美
産業振興部産業振興課主任主事	三 並 義 紀
建設部長	山 崎 智 弘
建設部都市計画課長	加 地 幸 治
建設部都市計画課長補佐	田 村 拓 也
建設部都市計画課係長	遠 藤 友樹弘
建設部都市計画課係長	水 田 辰 夫
建設部都市計画課主任級主事	辰 巳 香 織
建設部都市計画課主事	柳 谷 栞 菜
建設部土木課係長	山 口 祥 弘

(総務部総務課法制文書係)

第3回 経済建設常任委員会

日 時 令和元年7月18日（木）

午前11時00分

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～7月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《産業振興部》

（1）滝川クラフトビールフェスティバル2019の開催について（資料）産業振興課

（2）たきかわマルシェ2019の開催について（資料）産業振興課

《建設部》

◎（3）令和元年度 下水道事業会計補正予算について（資料）都市計画課

（4）中心市街地における用途地域等の見直しについて（資料）都市計画課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第3回 経済建設常任委員会

R1.7.18 (木)11:00～

第一委員会室

開 会 11:00

委員長 ただいまより第3回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、木下委員が監査委員の用務で欠席です。議長に出席いただいております。傍聴として、安樂議員、東元議員の傍聴を許可します。
ここで、7月1日付人事異動に伴う職員紹介を行います。

休 憩 11:01

再 開 11:05

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 所管からの報告事項について、配付資料の◎は議案関連ですので、ご注意ください。

それでは、産業振興部、(1)、滝川クラフトビールフェスティバル2019の開催についての説明を求めます。

(1) 滝川クラフトビールフェスティバル2019の開催について

三並主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上 まず、チケットを前売りで販売するようになってからかなり集客がふえていると聞いておりますので、チケットの販売進捗状況を教えてください。

もう一つは、雨天の場合は延期ですか、それとも中止ですか。

三並主任主事 まずチケットの販売状況についてですが、去年は約1,300枚の販売で、内訳は前売り券1,100枚、当日券200枚となっています。前売り券につきましては現在も販売中でございますので、まだ数が動いていることと、実施直前になりまして結構な売れ行きとなるので、今のところおよそ500枚程度の販売と伺っております。

また、2点目、雨天時についてです。雨天時につきましては平和公園内の客席にテントを設け、その中にテーブルを設けて開催する形を考えております。ただ、荒天時、台風ですとかという形になれば開催が危ぶまれますので、その場合は中止も検討せざるを得ない思っておりますが、現在のところ雨天時は決行の予定でございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

(2)、たきかわマルシェ2019の開催についての説明を求めます。

(2) たきかわマルシェ2019の開催について

土橋係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

建設部、(3)、令和元年度下水道事業会計補正予算についての説明を求めます。

(3) 令和元年度下水道事業会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

水田係長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

(4)、中心市街地における用途地域等の見直しについての説明を求めます。

(4) 中心市街地における用途地域等の見直しについて

(別紙資料に基づき説明する。)

遠藤係長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

田 村

別紙1の緑の変更箇所部分、第一種住居地域から商業地域に変更となる場合、建蔽率等もちろん違うし、地価もまた変わっていくと思う。そういう場合の固定資産税はどうなっていくのですか。

加地課長

都市計画の反映ということですが、用途地域に基づいて価格、路線価、そういった部分についての反映はその後の動態、建物の状況によってそれぞれの単価が変わってくるものと認識をしております。今回の見直しで、今の住居地域が住居系から商業系に変わることによって幾らかいきなり上がるとか、そういうものを誘導していくようなことは用途地域だけの変更においては出てこないであろうと、その後の土地の使われ方、その部分についてどんな開発が進むのか、そういったことによってそれぞれの路線価が反映の数字として上がったたり下がったりということでの税制の体系、そういった固定資産税との認識をしております。

田 村

これだけの地域で一遍に変わるということはないのです。ただ1件変わった、2件変わったという場合においても、固定資産税の見直しの期間の間で見直しのときに改めて見て、そういうものが建っている場合は上げていくのか、異常な場合は今と同じ現状を保つのか。地目が変わるということは非常に不動産業にとって影響することです。もちろん地主の方もそうです。今まで1万円だったのが1万3,000円になったとか、いろいろあると思う。それで、果たして地域をこうやって変えて本当に異動がないのか、固定資産税の変更がないのかどうか、再質疑です。

加地課長

お答えになるかどうか、税制的な部分について税の組み立てだとか、固定資産税の賦課のあり方という部分についての詳細は私としても経験値でしかありませんので、具体的に今回の見直しの1街区において見直しを行ったことにより所有者の方にとって一概に利益になりますとか、利益になりませんかという部分についてのお答えはできません。田村委員はご承知かと思いますが、それぞれの鑑定評価に基づいて地点の調査に基づいた路線価が組み立てをされている。その部分において基準となる滝川市の基準点の価格においても、滝川市の全体の土地の取引の状況であったりとか、開発の状況であったり、その他の要素も含めながらそれぞれの基準点の価格というものは決定されて、そこからそれぞれの路線価へと価格が反映されていくという認識を持っておりますので、それからいきますとこの部分だけを捉まえて幾らというものではなくて、ほかの客観的な要素も踏まえながら、それぞれの価格が反映されていくのであらうというお答えをさせていただきたい。

田 村 言っていることはわかるけれども、もっと簡単に言うと、このにぎわいゾーンのピンクの部分、グリーンで囲った部分、これの格差は今きっとわからないと思うので、税務課に確認をして、後で教えてください。

委 員 長 暫時休憩します。

休 憩 11 : 28
再 開 11 : 30

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
今質疑があった件については、後日何らかの説明をするということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。

2 その他について

委 員 長 それでは、2番目、その他について何かございますか。

副委員長 議会の中では私的な団体であります、農業振興議員団で例年いろんなところを視察させていただいているのですけれども、今回は来月9日に、農協のライスセンター、ばら施設、ナタネの調製施設、低温倉庫を視察をさせていただくことで、たしかわ農協と調整ができました。農業振興議員団以外の方でもご希望の方がいましたら、私までご一報願いたいと思います。8月9日午後3時15分からとなっています。

委 員 長 それは、個別対応でよろしいですか。

副委員長 はい。

委 員 長 ほかにございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、私のほうから常任委員会の視察の件で皆さんにお諮りをいたします。今年度については予算の関係で非常にいろんな問題があったということで、飛行機の関係や、ホテルの予約で皆さんに早目に日程を確認をさせていただいておりましたが、改めて今回10月8日から10月10日という日程としますが、この日程でよろしいかということを確認させていただきます。大丈夫でしょうか。

(はいの声あり)

委 員 長 視察先は、関西方面になります。これも、実は11名のホテルを一気にとるというのはかなり大変なことでありまして、事前に何カ所か押さえています。1日目と2日目の和歌山県は、ほぼ大阪府に隣接する場所になります。10日のヤンマーアグリジャパンについては調整中となっております。内容については、IT農業の現状についてということで本社でご説明をいただこうと調整をしていますが、山本副委員長のほうから説明をお願いします。

副委員長 ヤンマー本社は基本的に視察は受けていないということですが、ヤンマー本社では社員食堂で自社農場のすばらしいものを行っている。その取り組みだけでも見させてほしいということで、今北海道支社から問い合わせてもらっている最中です。

委 員 長 3日目についてはヤンマー本社の視察は非常に難しい問題がありまして、いろいろ調整をさせていただいております。冒頭申し上げましたとおり、今年度についてはちょっと特殊なケースで準備が非常に難しかったということで、ここで皆さんにご理解をいただきたいのは、3日目についての視察はお任せいただ

けるかをここで確認をしたいと思います。ご理解をいただきますようお願いいたします。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会は、8月22日午後1時からを予定しています。

その日は、道央支部議員研修会が砂川市であります。午後2時半にバスで市役所出発となります。時間的には問題ないかと思いますがよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、8月22日午後1時から第一委員会室で開催しますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第3回経済建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 11:39